

## 上士幌町ひがし大雪博物館で刊行した論文の電子化・公開に係る著作権の処理について

### 『上士幌町ひがし大雪博物館研究報告』、に論文を掲載された執筆者各位

ひがし大雪自然館では、1975年から2013年にかけて刊行した『上士幌町ひがし大雪博物館研究報告』の電子化を進め、当館が運営するホームページ(<https://www.ht-shizenkan.com/>)上において、無償公開化を進めております。

電子化された論文は、ひがし大雪自然館のサーバに保存されるため、著作権法上に言う「複製」および「公衆送信」に該当します。これらを行うには、掲載された論文の著者からその許諾を受ける、もしくは著作権の譲渡を必要とします。

後続誌の『ひがし大雪自然館研究報告』においては、掲載された論文・図表等の著作権はひがし大雪自然に帰属することを明記しておりますが、『上士幌町ひがし大雪博物館研究報告』には、掲載論文の著作権の帰属を定める規定等は特に設けられていなかったため、著作権の譲渡はされておりません。したがって、無償公開するためには、掲載された著作物の全ての著者の皆様から著作権の利用許諾をいただく必要があります。

つきましては、略儀にて失礼とは存じますが、本件に係る権利処理について下記の通りお伝えしますので、ご異議やご質問がある場合は、令和8年6月30日（火）までに、このご案内の末尾に記載の連絡先までご連絡賜りますようお願い申し上げます。特にご異議の申し出がない場合、許諾をいただいたものとして処理させていただき存じます。1著者ならびにその著作権継承者の皆様におかれましては、論文電子公開にご賛同くださり、著作権の利用について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

『上士幌町ひがし大雪博物館研究報告』に著作物を掲載された著者ならびにその著作権継承者の皆様に、以下の点のご確認とご了解をいただきますようお願いします。

- (1) 著作権の帰属そのものに変更はありません。ひがし大雪自然館に著作権を譲渡するものではなく、皆様の権利に変更はありません。
- (2) 『上士幌町ひがし大雪博物館研究報告』に掲載された著作物について、その紙面を電子的に複製しデータベース化すること（複製権の利用）を、ひがし大雪自然館に許可する。
- (3) 電子化したものを、ひがし大雪自然館を通して公開することに許可する。
- (4) 他誌に著作権が譲渡されている図表などを含む論文については、ひがし大雪自然館では判断がつきかねますので、恐れ入りますが該当する論文を執筆された著者ご自身でご確認をお願いいたします。

令和8年2月1日

ひがし大雪自然館

〒080-1403 北海道河東郡上士幌町字ぬかびら源泉郷 48-2

TEL : 01564-4-2323 / FAX : 01564-4-2323

E-mail: [info@ht-shizenkan.com](mailto:info@ht-shizenkan.com)